

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）
平成23年2月27日9：30現在

関係各位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第6報）

国道33号高知県吾川郡仁淀川町名野川（48k515、事前通行規制区間⑥）にて発生した法面崩壊に関し、現在の状況及び今後の予定について以下のとおりお知らせします。

【概要】

1. 被災状況
10：00頃 法面崩壊により通行止め
（規模 延長約30m、土量約700m³、2車線をふさいでいる）
2. 通行止め区間
延長 5.3km
吾川郡仁淀川町川口（44k000）～
吾川郡仁淀川町名野川（49k300）
3. 復旧状況及び今後の予定
26日14：15～ 土砂撤去に着手
18：00～ 照明車による夜間作業開始
27日 6：30 土砂撤去作業完了
9：00 大型土嚢、安全フェンス設置完了

※引き続き、舗装補修、安全施設（標識類）の設置等を行い、12時を目途に片側交互通行による交通解放開始予定。

4. 迂回路情報（松山市～高知市）
 - ・松山自動車道、高知自動車道（大型車は極力こちらを通行してください。）
 - ・国道440号、国道197号

※ 人的被害はなし。
※ 現在も通行止めを実施中。

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ